

第2章 カントリーレポート：インド

岩本隼人

はじめに

インドに対する関心が高まっている。1990年代、経済自由化により経済の高成長が始まり、2000年以降もその成長は衰えを見せない。しかし、その根底は単純なものではない。

2004年の連邦下院選挙の際のインタビューにおいて、ソニア・ガンジー国民会議派総裁が「インドを旅していると多くの場所で暗さや貧しさを目にします。インドは都市部では光り輝いていますが、農村ではそうではありません。国民のほとんどは農村で暮らしています。私は彼らを代表する政党になることを望みます。」と答え(ルース(2008))、その後、政権をリードしてきた国民会議派が、2009年5月の連邦下院選挙でも歴史的な大勝を勝ち取った。マンモハン・シン政権第2次のスタートである。5年の任期を務めた後に再任される首相は、独立後の初代ネルー首相以来初めてとなる。

2025年には世界の人口ランキングでインドと中国の順位が逆転するという見込みも出されており、4億人にのぼる農村部を中心とするその日暮らしの生活者が、耐久消費財の需要者になるかならないかで、インド経済のパフォーマンスは大きく異なってくると考えられる。農村に住む人々によりよい経済環境を作り出せるかが、インドが南アジアの大国から世界の大国へと飛躍できる要素の大きな一つとなっているのである。

これらを検証することを目的に、第1節で政治の動向、第2節で農村の動向、そして第3節でアセアンへの接近について分析を試みた。同時に、カースト制度をはじめ民族、宗教、言語等多様性あふれるインドの統一が、独立以来、最大の課題とされる中で、経済社会の進展に応じた農業戦略、貿易戦略を模索してきたインドの姿を浮かび上がらせることにより、今後の日本のFTAをはじめとする農産物貿易交渉等の戦略を考える上での材料となるよう努めた。

もとより、本稿においては言葉足らずのところも多数あり、また、一つの事象に対する見方が多岐にわたることが特にインドでは多いと感じており、多くのご指摘をいただければ幸いである。

なお、カントリーレポート:インドは、19年度において、穀物需給、畜産物需給、公的食料分配システムについてのとりまとめを行っており、併せて参照いただきたい。

1. 政治・経済の状況

(1) 2009 年下院選挙と政治経済

世界最大の民主主義国であるインドでは、他のアジア諸国とは異なりこれまでクーデターは皆無であり、選挙結果によってのみ政権交代が行われてきた。議会は、上院と下院で構成され、国民により選挙された議員が主体となる下院が、上院に対する優位性を持っている。たとえば、首相は下院選挙で最多数の議席を獲得した政党から自動的に選出される。

1990 年代以降、数年おきに政権交代が繰り返されてきた。1999 年には、インド人民党 (B J P) を中核とする国民民主同盟 (N D A) 政権が誕生⁽¹⁾ し、インド経済を高成長軌道に乗せた。しかしながら、2004 年の下院選挙においては、「輝けるインド」を標榜する B J P に対し、「人間の顔を持つ改革」を掲げる国民会議派 (I N C) が勝利をおさめるという事前の予想を超えた選挙結果となった。

2003 年度の経済成長率が、第一四半期の 5.7% から第二四半期の 8.4%、第三四半期には 10.4% と加速し、年度全体で前年度比 8 % を超えることが見込まれるという好景気の中での選挙であった (星野(2007))。結果的には、予想を覆し政権が交代した。ただし、I N C の一党支配ではなく、I N C を核とする統一進歩同盟 (U P A) が結成された。

そして 4 年が経過し 2009 年の下院選挙が行われた。結果は政権与党の圧勝となった (第 1 表)。前回の選挙の際は、I N C が地域政党などと U P A を結成し、さらに共産党など左翼勢力が閣外協力する政権となったことから、連合効果による勝利ともいわれた。今回は 145 議席から 206 議席への増加というまさに I N C の大勝であり、完全復活となった。

この背景としては、現政権が実施した農村雇用保証事業 (National Rural Employment Guarantee Program) やバラト・ニルマン事業 (Bharat Nirman Program) が大きく貢献している。

貧困問題への対処として、基本的には二つのアプローチが考えられる。一つは、公的あるいは民間の投資を促進して供給を刺激し、間接的に雇用を創出していくというやり方であり、他方は、直接的に仕事を創出し最低限の賃金を与えるというやり方である。伝統的に、インドでは後者の手法が採用されてきた。独立以来、緊急の公的雇用を創出し、個人や家族が十分な食料を買うことができる経済力を補償することにより、潜在的な飢饉の発生を回避してきたのである⁽²⁾。

N R E G は最低賃金で少なくとも 100 日間の雇用を農村家計に保証するというものであり、B N は灌漑、道路、水供給等インフラ整備を農村地域に集中的に行うというものである。貧困層の所得が直接増加して栄養状態が改善し、かつ、農産物需要の増大が期待でき、また、農村部でのインフラの改善は農村間の流通の促進をもたらし、互いの需要を満たしていくという戦略である。農村部を中心に需要を刺激し、経済を徐々に成長させていくというやり方と言えよう。

第1表 2009 年の連邦下院選挙の結果(当選者数)

単位：人

United Progressive Alliance(UPA)	261	
うち 国民会議派 (INC)		206 (145)
National Democratic Alliance(NDA)	157	
うち インド人民党(BJP)		116 (138)
その他	125	
うち インド共産党 (CPI)		4 (10)
インド共産党 (マルクス主義)		16 (43)
バフジャンサムジ党		21 (19)
ラシュトリア・ジャナタ・ダル		4 (24)
合計	543	

出典：Economic & Political WEEKLY 誌 MAY23,2009 より作成.

注 1)括弧内の数字は 2004 年選挙の結果である.

2)インドの政党は連立の核となる二大政党の国民会議派(INC)とインド人民党(BJP)を中心に、その他、左派系のインド共産党(CPI)や多数の地域政党（ビハール州のラシュトリア・ジャナタ・ダル(RJD)、ウッタル・プラデシュ州のサマジワディ党(SP)、同州のバフジャンサムジ党(BSP)、マハラシュトラ州のシブ・セナ党(Shiv Sena)、タミル・ナド州のドラビダ進歩党(DMK)等）が分立している.

賃金は最低レベルとなっていることから、応募者は真に仕事を必要とするものに限られ、その仕事の内容は道路の修復、川の堤防の修繕という肉体労働中心の単純作業で構成される。この事業では、村から県に至る地方自治体の三段構造（村委員会—人口 6～8 万人をまとめた中間組織としての地域委員会—100 万人以上で県レベルの機関である県委員会）となるパンチャヤット⁽³⁾が運営の主体となり、現場の近いところで各プロジェクトが企画・実施されていく。

仕事の効率性を考えた場合、近代的な機械を使用しての作業と非熟練労働者の素手による作業との比較となり、また、投資行為として考えた場合は、舗装道路の拡充、電力・水の供給施設の新設等が、さらなる経済活動を生み出すのに対して、非熟練労働が中心的な役割となる単純作業においては新しい大きな投資の呼び込みは期待できない。

このため、これらの事業はインドの持続的な経済成長には何ら役に立つものでなく、多大な資金を無駄にするだけであるという批判も見られる。しかしながら、詳細は次項で述

べるが、一国としての貧困人口が世界で一番というインドにおいては、供給サイドより需要サイドを刺激する方が、国民全体としての経済成長が図られることとなる。多様な宗教、民族、身分等を抱えたインドでは、経済の競争よりもゆっくり行う改革から全体の底上げを行うことが、国全体の安定を図る上で不可欠となっている。

（２）モンスーンとインド経済

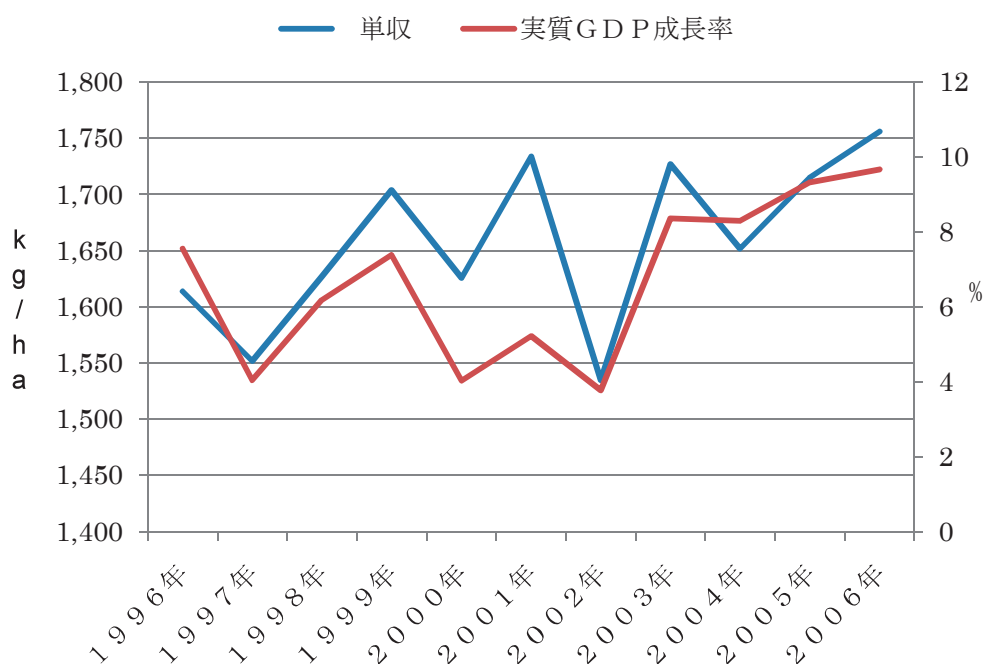
地理的にインドは、南西モンスーンの影響を大きく受ける地域を抱え、雨期（６月から１０月）と乾期（１１月から５月）に分かれる。河川はヒマラヤ山系から流れ出るガンジス川とチベットに端を発するブラフマプトラ川が２大河川であり、特にガンジス川は支流も含めた流域面積は 173 万 km^2 と広大で、肥沃なガンジス沖積平野を形成している。ガンジス地域は世界有数の穀倉地帯であり、人口も多い地域となっている。デカン高原や東西のガーツ山脈からは、東のアラビア海と西のベンガル湾にいくつかの川が流れ込み、流域の平野部では穀物や商品作物が栽培されている。灌漑率は平均で 40% 程度であり、基本的には天水による農業が営まれている。

インドにおいては、独立以来、社会主義型経済開発システムを中心とした経済運営が行われていた。基幹産業の開発はもっぱら政府が行い、原則として私企業は参加できず、基幹産業以外においても、私企業の参入は産業ライセンス制で規制され、さらに大企業の場合は制限的取引慣行法で制限され、また、外国企業は許認可制により厳しく進出が制約されるという体制が長らく維持された。1991 年、湾岸危機を契機として、マクロ経済の不均衡が拡大する中で対外バランスが悪化し、インド経済はモラトリアム寸前に追い込まれた。このため、世銀等からの融資の受け入れが不可避となり、その条件として、経済自由化、構造改革路線へと舵を大きく切ることとなった。具体的には、①通貨の切り下げ②貿易自由化③関税率引き下げ④外資規制緩和⑤公企業改革⑥財政改革⑦金融制度改革等が逐次実施されていくこととなった。

以降、外国からの投資も拡大し、経済は驚異的な成長となったが、その中心は IT に代表されるサービス産業である。2007 年度の産業別 GDP の内訳は、農林水産業 18%、鉱工業 21%、サービス産業 61% となっており、サービス産業が半分以上を占めている。サービス産業の代表が IT 産業であり、カスタマイズやパッケージなどのソフトウェア関連とコールセンターなどの社内業務のアウトソーシング関連から成っている。今や、インドは世界の顧客を相手に IT サービスを提供している。

サービス産業が 5 割以上を占め農業と工業が残りを二分する経済は、本来、発展段階が中期にさしかかった国に多く見られる形態であるが、インドの発展は、従来の、農業改革から始まり、軽工業に移行し、付加価値のある商品生産とサービスが拡大するというパターンから大きくかけ離れた形で進んでいる。高等教育を受けた豊富な人材の供給により IT 産業は飛躍的に伸びたが、未熟練労働者を吸収すべき軽工業の発展が不十分なままであり、農村に多くの貧困層を残す形での経済成長となっている⁽⁴⁾。

工業の発展により経済成長が引っ張られ、農業労働力が都市へと移動していくという状況が見られない。むしろ、農業生産の豊凶による農村での所得の増減が、購買力として工業生産に大きく影響を及ぼす経済構造が形成されている。第1図は1991年以降の食料穀物の単収（単収は長期的には増加しているものの、短期的には南西モンスーンの影響により大きく変動する）の変化とGDP成長率の関係を見たものであるが、ほぼ同じような傾向での変動が見られる⁽⁵⁾。

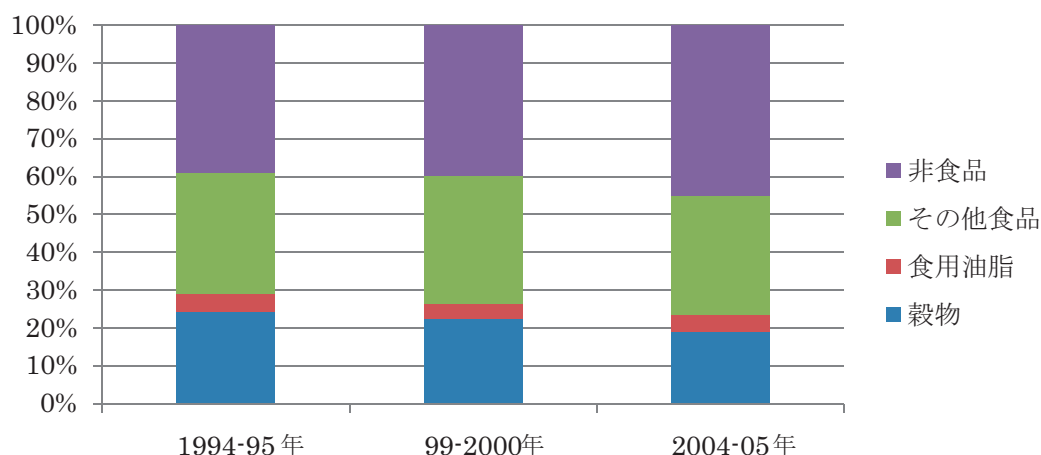


第1図 食料穀物の単収と実質GDP成長率の推移

出典：Department of Agriculture and Cooperation(DAC), Reserve Bank of India.

注.GDPは1999-2000年の価格で実質化している。

GDPに占める農林水産業の割合は、かつては5割以上を占めていたが、近年では2割を切るまでになっている。しかしながら、農村部における消費支出において、非食品が占める割合は、1994年度の38%から2004年度の45%へと着実に増加してきている(第2図)。農村部には7億人を超える人々が生活をしており、この膨大な人口が消費する工業製品の需要がGDP成長に間接的に影響を与えるのである。インドでは農村が重要な顧客となっている。



第2図 農村部における消費支出の割合

出典：平成19年度カントリーレポート：インド。

注1) 数値は名目の金額である。

2) データは全国標本調査に基づき計算した。

(3) 世界一となる人口予測

1900年の世界の人口は16億人であった。国連の予測によれば2050年にはインドだけで16億人に達すると見込まれる(第2表参照)。また、インド人口財団が出生率の異なる2つのシナリオを用意し、2001年から2101年までの人口推計を行っている。どちらのシナリオでも2041年には16億人を超えると予測している(第3図)。2025年に中国とインドの人口がほぼ横並びとなり、その後、まさにインドは中国を抜き世界で一番人口の多い国となる。

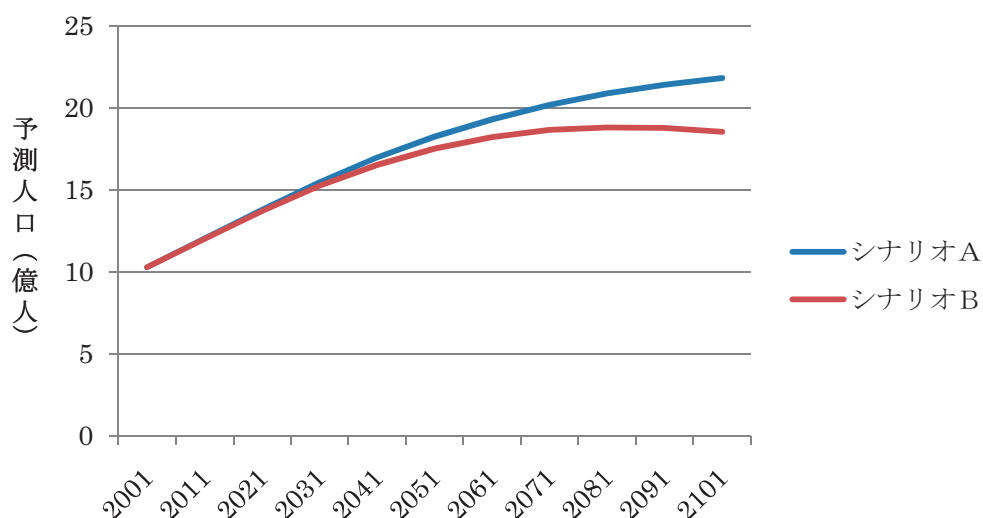
第2表 世界の人口ランキング

単位：千人

	1950 年	2009 年	2025 年	2050 年
1 位	中国 544,951	中国 1,345,751	中国 1,453,140	インド 1,613,800
2 位	インド 371,857	インド 1,198,003	インド 1,431,272	中国 1,417,045
3 位	アメリカ 157,813	アメリカ 314,659	アメリカ 358,735	アメリカ 403,932

出典：UN World Population Prospects 2008。

1980年代を通じての「緑の革命」による農業生産性の向上⁽⁶⁾、これによる農業労働者の賃金の上昇、1970年代に開始された食料の公的分配システム(Public Distribution System)による貧困層への低価格での食料供給⁽⁷⁾、1991年を契機とする高度経済成長等を背景として、全人口に占める貧困層の割合は年々低下してきた。



第3図 将来人口（2001年－2101年）

出典：Population Foundation of India.

注.シナリオAにおいては、合計特殊出生率が現在3.5～4.5程度となっている高出生率の州で人口置き換え

水準の2.1を最終値としている。シナリオBでは、最終値を現在低い州が実現している1.85と想定している。

貧困への対応が重要な政治課題となっているインドでは、全国標本調査(National Sample Survey)⁽⁸⁾の家計支出調査結果を活用して、「貧困層」の定義を明確にした上で、その比率を推定している。定義の基本となるのは、一人一日当たりのカロリー摂取量であり、農村では男子成人2,400カロリー、都市では2,100カロリーとし、これを摂取できるだけの月額消費額を各州の都市部、農村部ごとに物価調整して算出する。それを基準として額を満たさない家計を貧困層としている。これによれば1977年から2004年の間に貧困層は48%から22%へと減少した（第3表）。

第3表 貧困層の規模

	1977/78年	1987/88年	2004/05年
貧困層 (%)	48.3	29.9	21.8

出典：Planning Commission.

しかしながら、ムカージの全国標本調査2004-5年第61回ラウンドと1987-88年第43回ラウンドをもとにした研究(2009)によれば貧困層の絶対数は、1983年の5億人に対し2004年の4億3千万とほとんど変化していない（第4表）。また、世界銀行は貧困層を一日1.25ドル以下とし世界の推計を出しており、最新の2005年のデータをみるとインドのそれ

は4億6千万人で世界の33%を占め、世界中のどの国よりも大きな数字となっている。

第4表 貧しいまま取り残されている人々の絶対数

単位：百万人

	1983 年	2004 年
非常に貧しい	178.9	115.1
貧しい	324.3	315.5
小計	503.2	430.5

出典：ムカージ（2009）。

注.全国標本調査機構のレポート508から推定している。

高い経済成長等が貧困層の比率を低下させてきたものの、引き続く人口増加によりその絶対数は変わらず、最低限の生活を余儀なくさせられている4億を超える人々が農村部を中心に取り残されている。インドのような人口大国にあってはパーセンテージより絶対数をみることが重要である。

現下のインドにおいては、人口の増加が貧困を拡大させるという状況下にはないが、人口増加が労働力の供給元となり、また、消費財の需要先となるという政策が不可避となっている。貧困層に対しては、従来より、食料を配給する制度が設けられていたが、2004年には、これに加えて、職すなわち収入を保障する農村雇用保証事業が実施された。

2. 農業・農業政策

(1) 農業の多様性と灌漑事情

インドでは多種多様な農業が展開されている。作付面積をみると、約三分の二が豆類を含む食料作物⁽⁹⁾で占められており、その中で米が最大の作物となっている。一般に南インドでは米を主食とし、北インドでは小麦が主食とされる。小麦はアタと呼ばれる全粉粒に加工され、チャパティやナン等の平焼きパンとなって食される。また、豆類もインドの食生活にとり不可分の伝統的な食料作物であり、作付面積も多くなっている（第5表）。

第5表 作物構成の変遷

単位：百万 ha

	1970-71 年		1980-81 年		1990-91 年		2000-01 年		2005-06 年	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率
米	37.6	26.2%	40.2	27.3%	42.7	27.4%	44.7	30.2%	43.7	28.4%
小麦	18.2	12.7%	22.3	15.2%	24.2	15.5%	25.7	17.3%	26.5	17.2%
雑穀	46.0	32.1%	41.8	28.4%	36.3	23.3%	30.3	20.4%	29.0	18.9%
豆類	22.5	15.7%	22.5	15.3%	24.7	15.9%	20.4	13.8%	22.4	14.6%
油糧作物	16.6	11.6%	17.6	12.0%	24.2	15.5%	22.8	15.4%	27.9	18.2%
サトウキビ	2.6	1.8%	2.7	1.8%	3.7	2.4%	4.3	2.9%	4.2	2.7%
合計	143.5	100%	147.1	100%	155.8	100%	148.2	100%	153.7	100%

出典：DAC.

インド農業は夏場の雨期と冬場の乾期に二分され、前者がカリフ作、後者がラビ作と呼ばれる。農業者は地域によってそのいずれかで主食となる作物を栽培し、残りで食用油の原料となる油糧作物やサトウキビ、綿花等の商品作物を栽培する。カリフ作の主要作物は米、トウジンビエ、トウモロコシ、木豆、緑豆、ケツルアズキ、落花生、ひまわり種子、大豆、サトウキビ、綿花であり、ラビ作のそれは小麦、大麦、ヒヨコマメ、レンズマメ、菜種、ベニハナである。

小麦で開始された「緑の革命」は、高収量品種の導入と灌漑等の農業基盤の拡大とがあいまって生産量の拡大に結びついた。その後、米や油糧作物まで拡大し、インド全体の食料自給力を向上させた。小麦の場合、1960年代までは背丈の高い品種だけであったので、窒素の施肥量が多いと倒伏しやすく収量が上がらなかったが、メキシコから短秆で倒伏耐性があり高収量型の Sonora64 という品種が導入され、生産量が飛躍的に増加した。

灌漑率についてみると作物全体では 40%程度であるが、米が 56%、小麦が 90%となっている（第6表）。灌漑の普及は従来から作付けされていた米、小麦の収量を増大させるだけでなく、乾燥に強い豆類や雑穀などの粗放的な栽培しかできない地域において、米や小

麦の栽培を可能とした。1970年代では作物全体に占める割合が25%程度であった米の作付面積は、2000年代には30%程度まで拡大している。小麦については同期間に12%から17%へと増加している。逆に雑穀の占める割合は、30%から20%へと急減している。カリフ作として天水で栽培されていたトウジンビエ等の雑穀から、灌漑の普及により米が栽培されるようになり、ラビ作として井戸の周囲など水が供給できる範囲で栽培されていた小麦が、灌漑によりその面積を拡大するという転換が行われてきた。

第6表 穀物の作付面積と灌漑率の変化

単位：百万 ha, %

	米		小麦	
	面積	灌漑率	面積	灌漑率
1970-71 年	37.59	38.4	18.24	54.3
1975-76 年	39.48	38.7	20.45	61.8
1980-81 年	40.15	40.7	22.28	76.5
1985-86 年	41.14	42.9	23.00	74.6
1990-91 年	42.69	45.5	24.17	81.1
1995-96 年	42.84	49.9	25.01	85.8
2000-01 年	44.71	53.6	25.73	88.1
2005-06 年	43.66	56.0	26.48	89.6

出典：DAC.

水田や麦畑に「緑の革命」のテクノロジーが入り、米や小麦の生産性が大幅に伸びてきたことにより、1970年代後半には穀物の輸入体制を脱し、1980年代には余剰農産物を輸出するまでに至った⁽¹⁰⁾。現在では、インドの食糧問題は総量としては解決されたといえよう。

インドにおける灌漑の普及は、かつては日本でも一般的な用水路灌漑が中心であったが、その後 Tube-Well と呼ばれる管井戸を掘り電力で揚水するという方法が多くなってきている。須田（2006）はインドの灌漑の現状を以下のように分析する。

かつて中心的な役割を担っていた政府の用水路灌漑（河川水利用）は、1990年代以降はほとんど増加していない。現在（2000年度）では、井戸灌漑が全灌漑面積の60.9%を占めるようになっている。なかでも、管井戸の伸びが著しく、現在では管井戸灌漑が用水路灌漑を抜いて最大の灌漑手段となっている。政府事業による大規模な用水路灌漑に比べて、個々の農業者が自己負担で行う管井戸灌漑は、施設建設にかかる費用や期間がはるかに少なく、また、利用効率や費用対効果などで優れているとされ、今後も中心的地位を占めると考えている。

管井戸の普及と大いに関係するのがインドの電力事情である。農業での利用が多いというのが特徴となっており、管井戸を稼働させるための電力供給が優遇される。工業・商業部

門向けに相対的に高い電力価格が設定されているのに対し、農業部門に対しては、コストを大幅に下回る価格で販売される（第7表）。なお、ジェトロの調査（JETRO海外情報ファイル）によれば、1kwh 当たりの業務用電力料金は、ニューデリーで 0.09 ドルであるのに対し、バンコク 0.04～0.043 ドル、ハノイ 0.05～0.06 ドル、上海 0.03～0.1 ドル、北京 0.03～0.1 ドルと、インドはアジア主要都市と比較して割高な傾向が見られる。これは、工業・商業部門からの農業部門への間接的な補助となる。

第7表 インドの主要都市・州別の電力料金（2001 年度）

単位：パイサ/kWh

	農業	家庭	工業	商業	工業/農業
デリー	50.0	150.2	427.8	420.0	8.6
カルナタカ州	38.8	282.0	480.7	572.1	12.4
Hプラデシュ州	50.0	109.0	275.0	270.0	5.5
ケララ州	67.2	81.0	226.7	436.4	3.4
Wベンガル州	91.9	182.9	352.8	271.3	3.8
マハラシュトラ州	82.3	248.0	208.8	456.4	2.5
Uプラデシュ州	119.0	181.1	482.0	466.7	4.1
ラジャスタン州	46.3	190.9	395.1	432.0	8.5
ハリヤーナ州	47.7	580.5	477.9	451.1	10.0
ビハール州	13.4	109.5	362.3	276.6	27.1
グジャラート州	62.0	265.0	476.7	501.0	7.7
Aプラデシュ州	14.0	174.0	441.5	426.0	31.5
Mプラデシュ州	7.2	159.6	437.8	430.6	60.8
タミルナドゥ州	1.3	181.1	395.4	430.8	295.0
パンジャブ州	0.0	216.9	306.5	374.8	-

出典：インド経済の基礎知識（椎野幸平 2006）。

農村電化は州の電力庁が担当しており、財政負担は増加の一途を辿っている。また、その料金はパンジャブ州の 0 からウッタル・プラデシュ州の 119 パイサ/kwh まで高低様々であり、全国で統一されたものではない。インドでは各州の財政的な状況如何で灌漑や農村電化の進捗状況に差が生じ、それが農業の生産性に影響し、またそれが各州の発展の格差を広げる要因となっていることを次項で述べる。

（2）連邦制度と農業

インドは連邦制を国家体制の基礎に据えている国⁽¹¹⁾である。世界の各種の連邦制度のなかで、インドの連邦制度は、中央政府の力が比較的強い方の類型に入るとされる。初めか

ら州があったのではなく、行政単位として国が州を形作ってきたという歴史があり、独立後の州境の再編が何度か繰り返された。この過程で、州の境界は次第に言語領域に重なるようになり、多くの州が一種の民族単位体のような性格を持つようになってきている。

地方の行政は、インド行政職 (**Indian Administrative Service**) の人々により担われる。採用に当たっては中央でまとめて行われ、その後地方に配属されるという仕組みとなる。この仕組みが多民族混成国家を一つにまとめる上で少なからず機能してきた。全国に張り巡らされている中央、地方両方の政府において行政事務をこなしていき、特定の分野に傾くことなく全国的な視野で行政を展開するということが狙いとなっている。

インドでは中央政府と州政府のそれぞれが管轄する事項が明確にされており、農業政策は州政府の責任とされている。第 11 次開発計画予算として 2007-08 年次計画は、中央政府の支出として 3 兆 1,999 億ルピー、州政府の支出として 2 兆 3,932 億ルピーが計上され、中央政府 57% に対し州政府 43% となっている。分野別には、通信、運輸、エネルギー等において中央政府の比率が高く、農業、灌漑等において州政府の比率が高いという傾向がみられる (第 8 表)。

第 8 表 部門別予算配分 (2007-08)

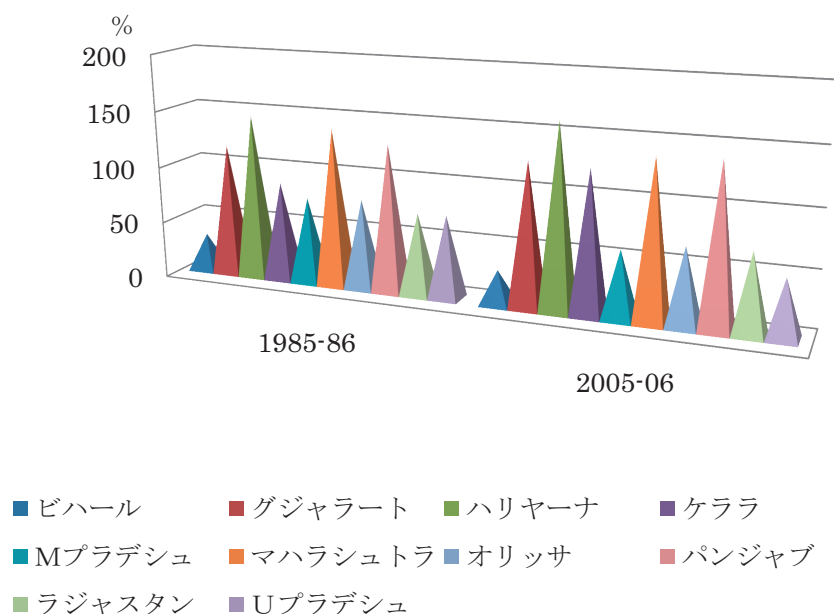
単位：1000 万ルピー

	計画予算	うち中央政府		うち州政府	
農業関連事業	19,370	8,558	44.2%	10,812	55.8%
地方開発	40,241	20,342	50.6%	19,899	49.4%
灌漑及び洪水対策	38,558	507	1.3%	38,051	98.7%
エネルギー	106,275	79,158	74.5%	27,117	25.5%
鉱工業	25,003	20,434	81.7%	4,569	18.3%
運輸	101,897	71,589	70.3%	30,308	29.7%
通信	25,812	25,812	100.0%	0	0.0%
科学技術・環境	10,378	8,816	84.9%	1,562	15.1%
一般経済サービス	11,751	3,632	30.9%	8,119	69.1%
社会サービス	172,961	80,315	46.4%	92,646	53.6%
一般サービス	7,067	829	11.7%	6,238	88.3%
合計	559,314	319,992	57.2%	239,322	42.8%

出典：Planning Commission.

1960 年代後半以降、州を対象とする地域所得概念が確立され、全国的に比較可能な数字として利用される。州の所得水準を表す NSDP (Net State Domestic Product) と全国値である NNP (Net National Product) の比率 (一人当たり) について、1985-86 年と 2005-06 年を比較してみると、所得の高い州と低い州の格差が拡大気味であり、中間の

州で順位に入れ替わりがあるものの、高い州と低い州がほぼ固定されている。高いのがハリヤーナ、パンジャブ、マハラシュトラ、グジャラート州であり、低いのがビハール、ウッタル・プラデシュ、マディヤ・プラデシュ、オリッサとなっている（第4図）。



第4図 NNPに対するNSDPの比率（一人当たり）

出典: Central Statistical Organisation, Directorates of Economics & Statistics of respective State Governments.

注. 人口の多い15州（Aプラデシュ、アッサム、ビハール、グジャラート、ハリヤーナ、カルナタカ、ケララ、Mプラデシュ、マハラシュトラ、オリッサ、パンジャブ、ラジャスタン、タミルナドゥ、Uプラデシュ、Wベンガル）のうちNSDP（2005-06）の大小それぞれ5州を選択。

比較的工業州といわれるマハラシュトラ州、グジャラート州を除けば、農業の生産性が州の所得の高さを左右する状況が見られる。ハリヤーナ州、パンジャブ州では灌漑率が米・小麦とも98%以上であるのに対し、低い州は全国平均を下回っている。ハリヤーナ、パンジャブ等で実現した農業生産の近代化に後れをとっていることが、ビハール、オリッサ州などが州間格差を広げてきた背景の一つと考えられる。農業の生産性が、NSDPの格差をもたらす背景であり、また、結果でもある。なお、ヒンズーベルトと呼ばれるビハール、マディヤ・プラデシュ、ウッタル・プラデシュでは、人口も多く貧困率も高い傾向がみられ、これらの地域では、食料問題の解決が未だ大きな課題となっている（別表1）。

インドでは公的食料分配システム（PDS）が実施されており、米・小麦については全流通量に占めるPDSの割合が、2000年以降、20%以上となっている。穀物の買い付けは生産に余剰がある地域で集中的に行われ、穀物が不足気味の地域まで輸送される。2006-07年における米の買い入れは、パンジャブ州31%、アンドラ・プラデシュ州21%となってお

り、麦については、パンジャブ州 69%、ハリヤーナ州 22%と N S D P が高い傾向にある州からの買い上げに集中している。「緑の革命」は米・小麦の生産性を向上させるものであったが、これらに偏重した結果、地域的な不均衡をはらんだ農業発展がもたらされた。

(3) 貧困と農村構造

インドでは「都市」の定義として、(1) 都市行政の区域、又は (2) 人口 5,000 人以上かつ人口密度 400 人/k m²以上かつ非農業就業者が 75%以上を満たす地域とされ、それ以外は農村と位置づけられる。農地の所有については州ごとに多岐にわたる形態がみられるが、おおよそ①農地の権利所有者（他にビジネスをやっているが土地所有からの収入がある）②耕作者（主として家族内労働により耕作）③農業労働者（農地を所有していないか少しの農地を所有していても雇われ労働からの収入が多い）とに分類される。

統計としては、農業就業者（Agricultural Workers）として、耕作者（Cultivators）と農業労働者（Agricultural Labourers）に分けて把握できる。1960 年代以降、農業就業者に占める農業労働者の比率は増加してきており、2001 年には、耕作者 1 億 27 百万人に対し農業労働者は 1 億 7 百万人とほぼ二分している。農村人口 7 億 43 百万人に対する比率も 14%と高い割合を占める（第 9 表）。

第 9 表 農村人口と農業労働者数の推移

単位：百万人

	農 村 人 口	就 業 人 口	農業就業人口		
			小計	耕作者	農業労働者
1961 年	360.3	188.7	131.1	99.6	31.5
1981 年	523.9	244.6	148.0	92.5	55.5
2001 年	742.6	310.7	234.1	127.3	106.8

出典：DAC.

農家だけに注目し、規模別の分布をみれば圧倒的に小規模農家が大多数を占めている。1ha 未満農家が農家数で 62%を占め、10ha 以上農家は 1%に過ぎない。ただし、農地面積でみれば、10ha 以上農家の占める割合は 13%になる（第 10 表）。

第 10 表 土地所有規模別農家数（2000-01）

単位：千戸，千 ha

	～1ha	1-2ha	2-4ha	4-10ha	10ha～	合計
農家戸数	75,409	22,696	14,020	6,577	1,228	119,930
(%)	62.8	18.9	11.7	5.5	1.0	100.0
農地面積	29,815	32,144	38,192	38,215	21,070	159,436
(%)	18.7	20.2	24.0	24.0	13.2	100.0

出典：DAC.

平島(2003)はインド農業の特徴として、農村に非農家が多数居住していることに加え、ジャーティ(Jati)とジャージマーニー(Jajmani)制度を指摘している。

ジャーティ（「出自」）とはカースト制度の基礎となる共同体の単位であり、排他的な職業・地縁・血縁的社会集団であり、インドでは内婚集団として機能している。また、男系をたどる職業の継承体でもある。

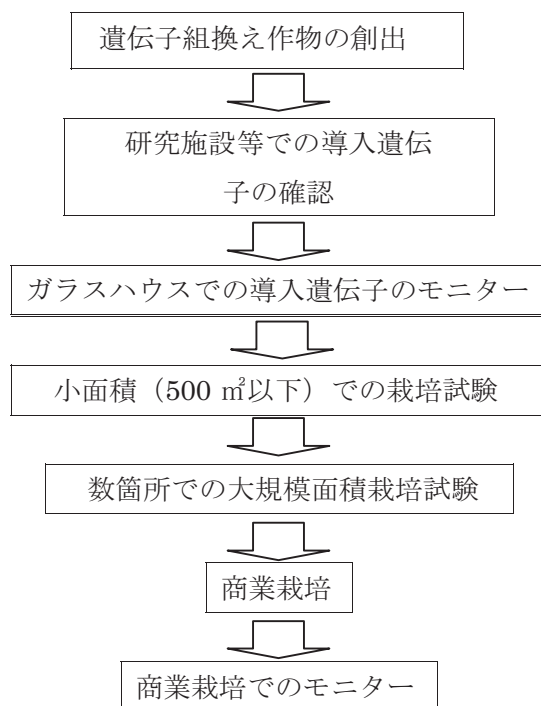
村落共同体のなかでは、農家層と非農家層に分断されたグループが形成され、両者、特に農家と伝統的職人カーストとの間には、ジャージマーニーという制度があり、この制度の下で財とサービスのやりとりが行われてきた。財とサービスの価格は市場価格ではなく、ある経済単位（たとえば牛 1 対）につき小麦 5 kg という現物での支払いが基本とされていた。牛 1 対というのは農作業では役牛 2 頭が 1 対となり農耕が行われることによる。慣習経済におけるこのような制度は、市場経済の進展により崩壊してきているが、伝統社会におけるソーシャル・セーフティー・ネットに相当するものとなっていた。

インドの農村を考える場合、このような制度が重要と思われる。多就業構造をとる非農家においては、家族全員の労働収入をプールすることにより生計が維持される。農村には 2 億人弱の農家でない労働者が生活しており、4 億人を超える貧困層の多くがこの家族たちで占められている。一年の大部分が失業、収入と消費ともその日暮らしで仕事のない時は借金に頼るという生活が続けられているのである。これらの人々への職の提供が最重要課題であり、また、人口規模を考えると、これらの層が消費財マーケットとなるかどうかでインド経済は大きく変貌することとなる。農村における耕作者以外の存在がインドの伝統的農業構造の基礎となるものであるが、今後、この農村生活者の職の確保と所得の上昇のための処方箋が求められる。いずれにしても、人口規模を考慮すれば、急激な産業構造の転換を図るよりも、農業分野での着実かつ安定した振興が重要となっている。

（４）進展する GMO

インドでは、遺伝子組換えのバイオテクノロジーはある程度使われているが、主として、ワタの害虫抵抗性を高めるために利用（Bt ワタ）されている。

遺伝子組換え作物（GMO）が商業的に栽培されるまでのステップは、第5図に示すとおりである。法規制としては、Indian Environment Protection Act 1986 による。



第5図 GMOラボからフィールドまでのステップ

GMOを研究・開発しようとする者は、研究施設内での栽培、大規模圃場での栽培及び商業栽培を実施する際、政府からの許可を得る⁽¹²⁾。関与する省庁は、Ministry of Environment and Forestry(MoEF), Ministry of Science and Technology に属する Department of Biotechnology (DBT) 及び Ministry of Agriculture(MoA)となっている。内容を具体的に検討する場としては、主要な3つの委員会 Institutional Biosafety Committee(IBC), Review Committee on Genetic Manipulation(RCGM)及び Genetic Engineering Approval Committee (GEAC) が設けられている。IBCはGMOの研究・開発を行うすべての民間及び公的機関において設置される。RCGMが研究・開発プロジェクトの実施状況を詳細に監視しており、この委員会の勧告に基づき、DBTが施設内での栽培試験を許可する。GEACは省庁間で構成される委員会であり、この委員会の勧告により、MoEFが大規模な栽培試験の許可を出す。GEACは主に環境面からの確認が中心であり、ここでのクリアーが得られれば、MoAでGMOの栽培・利用上の安全性に対する最終確認が行われる。これらをすべて終了したものが商業栽培に移される。

インドは世界最大のワタ栽培面積を持ち、約500万の農家により900万haが耕作されている。Btワタは2002年にインドに導入されている。International Service for the

Acquisition of Agri-Biotech Applications(I S A A A)によれば、2002 年には5 万 ha にすぎなかった栽培面積が、2006 年に 380 万 ha となり、中国を上回ると同時に、全GMOを合計した栽培面積でみて世界第5 位を占めると推定している。

2006 年における Bt ワタの主要栽培州はマハラシュトラ(インド全体の約半分を占める) アンドラ・プラデシュ、グジャラートとなっており、農業政策に大きな権限を州政府に付与しているインドでは、州によりGMOを選択するかどうかには大きな違いがみられる。インド全体では、Bt ワタの栽培面積が全ワタの栽培面積に占める割合が40%であるのに対し、マハラシュトラ 60%、グジャラート 20%と大きな差異が生じている (第 11 表)。

インドにおいてもGMOに対する考え方は賛否両論である。このため食用ではないものの、Bt ワタの栽培許可に際してはかなりの紆余曲折がみられた。1990-93 年頃初めて世界企業であるモンサントが、GMOの栽培試験についてD B Tと交渉を行ったが、最終的に不許可とされた。その後、モンサントは地元の種子企業である Maharashtra Hybrid Seed Company(MA H Y C O)と組み、1995 年にMA H Y C Oがモンサントから Bt ワタの種子を輸入して栽培試験を行う許可を得た。しかし、2001 年の商業栽培の許可申請に対し、インド政府はいったんは不許可とした。ところが、その年の10 月になり、グジャラート州政府の許可がないままB t ワタの種子が、Navbharat Seeds Pvt.Ltd.という地元企業により、ハイブリッド種子として流通し、農家はすでにその種子のF 2やF 3を貯留していることが判明したのを受けて、政府は2002 年に Bt ワタの商業栽培を許可した。

第 11 表 主要州におけるB t ワタ作付面積の推移

単位：千 ha

	2004 年	2005 年	2006 年	参考:全ワタ作付面積
マハラシュトラ	200	607	1,840	3,110
Aプラデシュ	75	280	830	970
グジャラート	122	150	470	2,390
Mプラデシュ	80	146	310	640
カルナタカ	18	30	85	380
タミルナドゥ	5	27	45	100
パンジャブ	n.a.	n.a.	n.a.	610
ハリヤナ	n.a.	n.a.	n.a.	530
ラジャスタン	n.a.	n.a.	n.a.	350
インド計	500	1,300	3,800	9,140

出典：I S A A A，DAC.

注.参考の全ワタ作付面積は2006 年の数値である。

「緑の革命」の際はメキシコの高収量品種を導入して大成功したが、今後は、知的財産権

に関する様々な国際的義務から、海外で開発された技術の使用に関し商業的規制が高まるとして、政府はGMOの国内での開発に積極的に取り組んでいる。具体的には、商業化されている Bt ワタ以外に、Bt ナス、ボールworm耐性キマメ、葉巻ウィルス抵抗性トマト、必須アミノ酸を強化したジャガイモなどが開発中となっている。この中で、食生活に不可欠な野菜であるナスが近々許可されるのではないかと観察されている。

インドは、小規模な資源に乏しい農家が主体となる農業構造であり、その大部分は基本的なニーズや支出をまかなうための所得が得られないままとなっている。また、現在は食料の自給は達成されているが、今後も人口増加が見込まれかつ貧困層が多数取り残されている。これらを考慮すれば、インドにおいては、穀物、豆類、油糧種子、野菜等における遺伝子組換えテクノロジーは、農業問題と栄養問題を解決するための第2の「緑の革命」を実現するための鍵ともなるべき技術なのである。

3. 貿易

(1) 貿易の概要

インドは、かつては国内で調達できないものに限って輸入するという貿易方針をとっていたが、前述のように 1991 年に大幅な貿易自由化に踏み切った。ただし、財の貿易は今でも大幅な赤字であり、サービスの輸出（貿易外収支）がそれを補うという状況は変わっていない。インドは地理的に世界の大消費国であるアメリカ、欧州、日本等と距離が離れており、また、国内の物流インフラが未整備であるということが、財の輸出が必ずしも大きく伸びない要因と考えられている。

総輸入額に占める農産物輸入額の割合は、低下傾向で推移しており、2007-08 年は 3 %にとどまった。輸出においては、ここ数年は 10%程度であり、GDP に占める農業の位置づけよりも低い。もっとも農産物貿易額自体は、輸出、輸入とも増大してきており、2007-08 年の輸入額は約 3,000 億ルピー、輸出額は約 7,800 億ルピーである。貿易額全体では赤字であるのに対し、農産物に限れば、恒常的な黒字となる（第 12 表）。

第 12 表 輸出入の推移

単位：億ルピー，%

	総輸入額	農産物	構成比	総輸出額	農産物	構成比
2003-04 年	35,911	2,197	6.12	29,337	3,727	12.70
2004-05 年	50,107	2,281	4.55	37,534	4,160	11.08
2005-06 年	66,041	2,150	3.26	45,542	4,922	10.78
2006-07 年	84,051	2,964	3.53	57,178	6,241	10.92
2007-08 年	96,485	2,978	3.09	64,017	7,777	12.15

出典：DAC.

注. 2007-08 は暫定値である.

農産物の競争力は品目により異なり、また、国内需給や国際価格に左右されることとなるが、大きく分類すると、安定的に輸出が行われている品目（バスマティ米、紅茶、香辛料等）、国内需給により貿易が変動する品目（米、小麦、砂糖等）、貿易自由化後恒常的に輸入されている品目（食用油脂等）となる。

貿易相手国としては、アメリカが全貿易額に占める割合が 10%程度と最も関係が深い国となっているが、最近では、2003-04 年に 4.9%であった中国が、2007-08 年にはほぼアメリカと並ぶシェアを占めるというように急速に関係が深まっている。その他、原油の輸入、石油製品の輸出等の相手国として中東諸国のシェアも高くなっている。日本は 3%程度で順位としては 10 位くらいの位置づけである（第 13 表）。なお、日本から見ればインドは貿易相手としては 1%を切っている。

第 13 表 貿易相手国構成比の推移

単位：％

	2003-04 年	2004-05 年	2005-06 年	2006-07 年	2007-08 年
アメリカ	11.6	10.6	10.6	9.8	10.1
中国	4.9	6.5	7.0	8.3	9.2
アラブ首長国連邦	5.1	6.1	5.1	6.6	7.0
サウジアラビア	1.3	1.4	1.4	5.1	5.6
シンガポール	3.0	3.4	3.5	3.7	3.7
ドイツ	3.8	3.5	3.8	3.7	3.6
イギリス	4.4	3.7	3.6	3.1	2.8
日本	3.1	2.7	2.6	2.4	2.5
香港	3.3	2.8	2.6	2.3	2.2
韓国	2.5	2.3	2.5	2.3	2.1

出典：Economic Survey 2008-2009.

日本との農産物貿易は、日本の輸入が圧倒的であり、インドからの日本の輸入額が 780 億円に対し日本からインドへの輸出額は 7 億円程度に過ぎない。インドから日本の輸入額全体に占める農産物の割合は 15%程度であり、品目としては大豆油粕が農産物輸入の半分以上を占める（第 14 表）。

第 14 表 日本との貿易の概要（2008）

単位：百万円，％

	金額	構成比
鳥卵 卵黄	1,454.4	1.85
骨 ホーンコア	1,353.4	1.72
カシューナット	3,584.3	4.57
紅茶	2,592.7	3.30
香辛料	1,563.7	1.99
大豆油粕	45,191.5	57.57
植物性精油	2,260.1	2.88
農産物輸入計	78,493.9	100.00
全輸入額	544,228.0	100.00
農産物輸出計	689.3	0.08
全輸出額	818,617.6	100.00

出典：貿易統計。

日本の海外からの大豆油粕の輸入は、最近、トウモロコシの代替として増加しており、国別ではここ 2 年間はインドが最大の輸入先となっている。インドから見れば、油粕の輸出先として日本は全体の 15%を占め、順位はベトナム、韓国に次いで第 3 番目の国となっている（第 15 表）。貿易相手国としてはお互いにまだまだ遠い国である。

第 15 表 油粕の輸出概要

	単位:トン	
	2007	2008
計	5,442,132	5,421,607
ベトナム	1,708,053	1,510,973
韓国	1,032,800	808,199
日本	749,875	806,327
中東	230,725	427,614

出典：Commodityonline.

（２）対アセアン自由貿易協定の締結

1991 年の経済自由化路線への転換以降、輸入数量規制の部分的緩和や関税率引き下げが実施されたが、本格的自由化が開始されたのは 2000 年以降である。農産物等多くの品目で輸入数量規制が、UR 合意（1994 年）以後も、国際収支上の問題を理由に輸入数量割当制度として残された。しかし、90 年代後半に国際収支が改善したことから、米国等がインドに対して輸入割当制度の廃止を要求し、WTO に提訴した。その結果、1999 年 9 月の WTO 裁定に基づいて、2001 年 4 月より農産物の輸入数量割当制度をすべて廃止し関税化した（ただし、輸入数量規制の撤廃や関税率引き下げを進める一方で、アンチダンピング税の発動件数が増加しており、インドが依然として保護主義的な政策を内包していることも事実（椎野（2006））である）。

貿易政策の大幅な自由化の流れの中で、二国間の貿易関係も強化された。2000 年 3 月にスリランカとの自由貿易協定（FTA）が発効している。この延長にアセアンとの関係強化があり、2009 年 8 月、6 年越しの交渉を経て、自由貿易協定を締結した。

締結の経緯をみる上で以下に留意が必要である。タイとの間で 2003 年 10 月にアーリーハーベスト（EH）を含む FTA が調印されており、すでに EH にかかる 82 品目の関税引き下げが完了していた。また、シンガポールとの間では、財の貿易だけではなく、サービス貿易、投資保護協力、二重課税防止、その他保険、教育、メディア、観光分野での協力を対象とする包括的経済協力協定（CECA）が 2005 年 8 月に結ばれ、506 品目の関税が協定発効と同時に即時撤廃された。インドのタイ・シンガポールとの関税削減交渉において難航したのが、原産地規則である。原産地規則を厳しい条件とし、インド国内への中国製

品のアセアン経由での流入を阻止したいというのが背景といわれる。

具体的な経緯としては、2003年、インドとアセアンは貿易協定の開始について合意し、2006年までに協定を整えるとされた。しかし、現実には、3年遅れての締結となった。インドとしては、アセアン側に農業、繊維、自動車、家電等で競争力があるとして、HS6桁ベースで約1,400品目のネガティブリストを提出した。これはアセアンからインドへの輸出の約42%に相当することから、アセアン側からは90%以上のカバーが必要との意見が出された。結果として、農産物、繊維製品、自動車部品などを含む489品目がネガティブリストとなった（別表2及び別表3）。

原産地規則については、（1）FOBに対する35%以上の付加価値基準と（2）HS関税番号上位6桁の変更基準の2つを同時に満たすこととされ、対タイFTA、対シンガポールCECAよりも緩やかな基準となった。

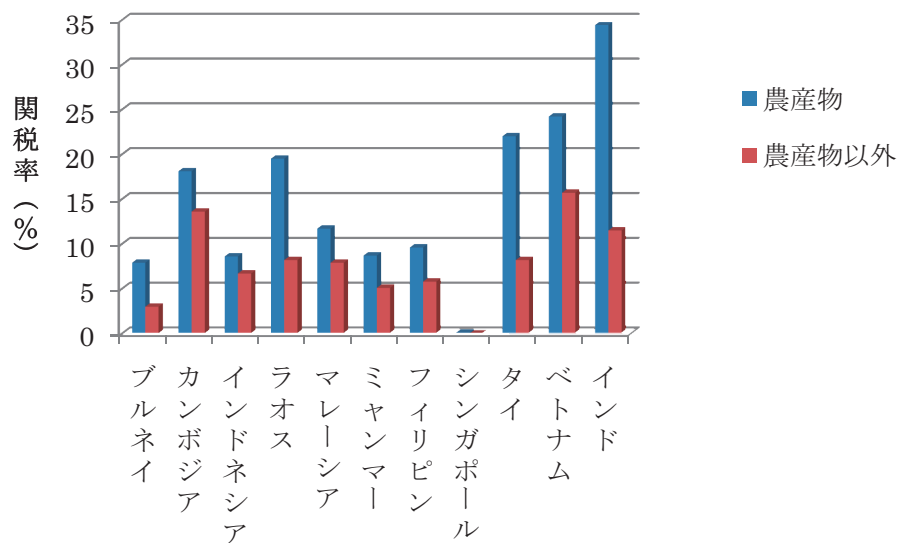
交渉においては、インド側が防御の立場をとっている。2007年には14,562百万ドルの対アセアン赤字となっており、インドの赤字全体の約15%を占めた。個々の国の間では、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイとの間で赤字が継続傾向にある。現在の関税水準を見れば、すでに二国間協定が存在するタイ、シンガポール以外で、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、ミャンマーの関税率は低く、ラオス、カンボジア、ベトナムがやや高い。ラオス、カンボジアのマーケットは大きくないことから、輸出面で拡大が期待されるのはベトナムくらいと見込まれる（第16表及び第6図）

第16表 インドとアセアン諸国との貿易収支

単位:百万ドル

	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
ブルネイ	4.22	4.31	32.64	40.34	50.07
カンボジア	18.55	17.10	21.68	24.43	30.32
インドネシア	-883.68	-1,160.84	-1,492.88	-2,450.39	-3,975.02
ラオス	0.59	2.00	4.59	5.68	7.05
マレーシア	-1,044.36	-1,206.95	-1,231.50	-4,429.51	-4,599.52
ミャンマー	-304.77	-295.35	-383.30	-473.73	-587.90
フィリピン	236.62	208.86	272.87	233.00	176.98
シンガポール	26.29	919.87	2,091.95	-4,000.42	-5,664.81
タイ	250.02	72.60	-95.74	-513.20	-1,035.06
ベトナム	356.22	427.08	534.92	648.69	1035.88
アセアン全体	-1,340.29	-1,011.32	-244.77	-10,915.11	-14,562.02

出典:Economic & Political Weekly 誌 November15,2008 より作成。



第6図 インドとアセアン諸国の関税率比較（2007年）

出典：World Tariff Profiles 2008.

注. 数値は実行税率の単純平均である.

アセアンは軽工業品の輸出基地ともいわれており、インドがそこにマーケットを築くのはかなりの困難が伴う。石油製品、有機化学品、宝飾品等限られた品目において輸出が期待されるのみである。また、アセアンはすでに中国とF T Aを締結しており、中国との競争にも打ち勝つことが必要となる。

ではなぜインドはアセアンとのF T A戦略に動いたのであろうか⁽¹³⁾。1つは今後のサービス貿易への期待である。I T及びI T関連サービスのアセアン全体の輸入額がアメリカの輸入額の半分程度まで拡大してきており、この市場への進出が大きな課題となっている。また、観光、運輸、建設、保険等のサービス市場としても期待している。アセアン諸国にはこれらの分野ではまだまだ様々な規制が残されており、徐々にこれらの域内での統合が進むと考えられる。F T Aをきっかけとして、アセアンとのC E C Aが実現すれば、インドのサービス分野を中心とする経済とアセアンの軽工業分野を中心とする経済が融合することとなる。

2つは中国のアセアンへの影響力増加を懸念した外交面での思惑である。最近では貿易の形態が産業間貿易よりも水平分業となる産業内貿易更には、生産段階での各工程間の貿易が盛んとなってきている。アセアンと中国の間で中間財の貿易が増加傾向にあるのに対し、アセアンとインドの間ではほとんど進捗が見られていない。中間財の関税が高いことや、工業セクターでの構造改革が遅いことが背景といわれる。外国からの投資について、中国では工業分野を中心に実施されているのに対し、インドにおいてはサービス分野への投資に偏ったものとなっている。中国に投資している多国籍企業はアセアンでも投資して

おり、汎アジアサプライチェーンの構築が始まっている。これらの動きに取り残されることは、地域での今後の立場が低下することが避けられなくなることを恐れたのである。

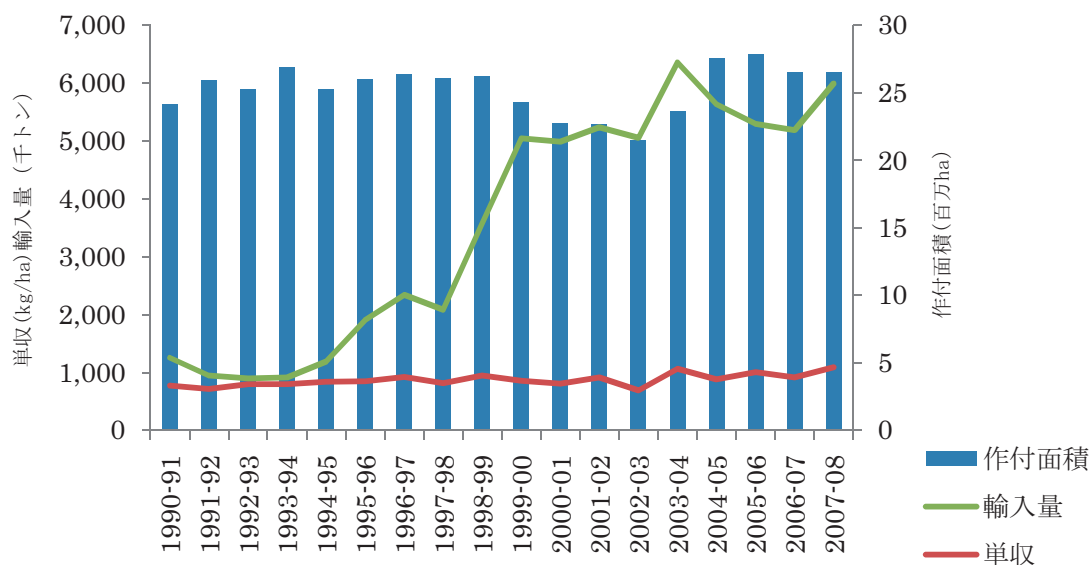
3つはエネルギー安全保障への配慮である。エネルギーの確保は、食料の確保より重要な課題とされる。この25年間に食料については一部輸出する等までになったが、エネルギー供給については年々悪化している。インドは石油消費量の70%以上を輸入に頼っており、そのうち60%以上が中東からの輸入である。原油をはじめエネルギーの供給先の多様化が課題となっている。現在、マレーシア、ブルネイから原油の輸入及びマレーシアからLPGの輸入を行っているが、アセアンと関係を深めることにより、このシェアの拡大が期待できる。

1990年代に提唱されたルックイースト政策⁽¹⁴⁾がこのFTAにより大きく前進することになったと言えよう。農産物については多くが除外品目となったが、すでにアセアンからの輸入が大きいパーム油がスペシャル・プロダクツとして位置づけられた。これらについては次項で述べる。

(3) 増大する食用油脂の輸入

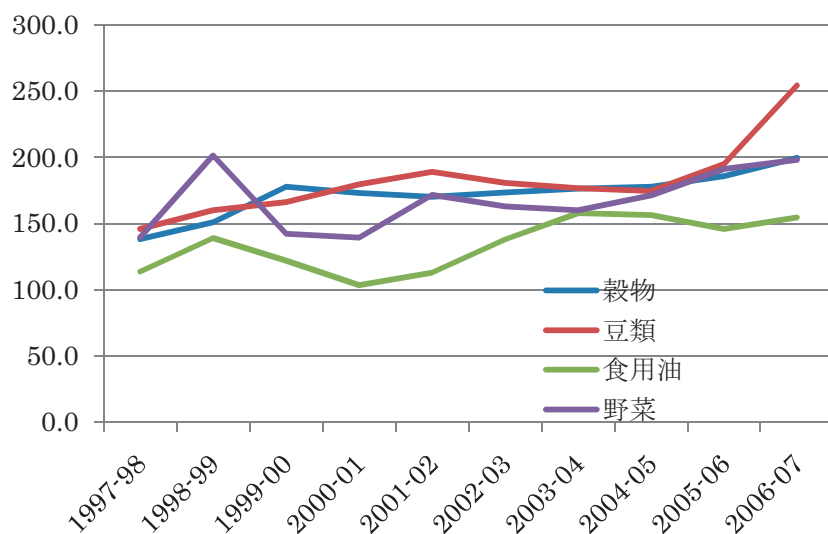
最近のインドの食用油脂の消費量は1,350万トンから1,400万トンで推移しており、供給は国内生産750～850万トン、輸入850～900万トンと、消費量の半分以上を輸入に頼る状況となっている。油糧種子から粗油を絞る施設は15,000程度に分散し、このほか、精製施設が650、マーガリンのようなバナスパティ⁽¹⁵⁾を製造する施設が250程度の稼働となっている。消費量の半分程度が量り売りで販売されており、残りが容器入りでの販売となる。人々はできるだけ安い食用油を近くの店で購入するというのが一般的である。一人当たりの消費量は伸びてきており、1970年代には5kg程度であったのが、最近では2倍の10kgとなっている⁽¹⁶⁾。

食用油脂の輸入は、1994年に自由化されその後急増している。1994/95年には35万トンの輸入量であったが、1999/2000年には420万トンまで増加した。この間、国内の油糧種子の栽培面積及び単収はほぼ横ばいで推移しており、国内での生産の縮小は免れているものの停滞を余儀なくされている(第7図)。国内での消費の拡大がすべて輸入でカバーされるという状況であり、卸売物価指数を見ても他の食品に比べ低迷してきている(第8図)。



第7図 油糧種子の生産及び食用油の輸入の推移

出典：DAC。



第8図 卸売価格の推移（1993-94 年を 100 とする指数）

出典：DAC。

換言すれば、国内生産が国際価格水準での競争にさらされる一方で、消費者価格を低く抑えることにより、国内消費が拡大した。所得水準の高まりもあるが、量り売りが大半を占める市場においては、価格が低く抑えられたことが低所得者も含めた一人当たりの消費量の増大に結びついたのである。

食用油の輸入の太宗は、国内での生産が多い大豆や落花生から生産される食用油でなく、国内生産がほとんどないパーム椰子から製造されるパーム油である（第 17 表）。

第 17 表 食用油の輸入の推移

単位：千トン，百万ドル

	食用油	うちパーム油 (粗油)	うちパーム油 (精製)	バナスパティ
2001-02 年	4,322	1,726	1,007	n.a.
2002-03 年	4,365	2,691	361	n.a.
2003-04 年	5,290	2,848	1,178	n.a.
2004-05 年	4,752	1,558	1,945	19
2005-06 年	4,288	1,960	489	149
2006-07 年	4,269	2,542	225	78
2007-08 年	4,902	3,277	238	108
2008-09 年	n.a.	n.a.	n.a.	7

出典：D A C, Department of Commerce.

注.バナスパティの数値はスリランカからの輸入金額（HS 番号 15162091）であり，2008-09 は 4～12 月までの数値である。

輸入先としては F T A を締結したアセアン諸国のインドネシア，マレーシアであり，パーム油は前述したようにスペシャル・プロダクツとして取り扱われる。国内で生産される油糧種子は比較的農業開発が遅れている地域での主要な生産品目であり，今後，F T A のもとで輸入されるパーム油といかにバランスさせていくかが課題と考えられている。なお，国内の食料品価格の安定を図る一環として，2008 年 4 月よりパーム油の輸入関税の実行税率は 0 % となっている。

バナスパティはインドが初期に締結した F T A の相手であるスリランカとの間で，貿易摩擦が生じ締結以降も政府間で協議が行われてきた品目である⁽¹⁷⁾。2002 年までほぼゼロであった輸入が，締結により関税が撤廃されると同時に 2003 年に 17 万ドル，2004 年に 19 百万ドル，そして 2007 年には 1 億ドルと増加してきた（第 18 表）。スリランカ，インドとも国内ではパーム椰子を生産しておらず，海外からパーム油を輸入してバナスパティが製造される。このためパーム油の輸入関税が競争力の差を生むこととなる。締結当時，インドの関税が 90 % であったのに対し，スリランカのそれは 30 % であったことから，インドでのスリランカからのバナスパティの輸入急増となった。

ところが，2008 年 4 月～12 月までの輸入は 7 百万ドルにとどまっている。これはパーム油の輸入関税がゼロとなったことから，バナスパティでの輸入のメリットがなくなったことによるとみられる。バナスパティは牛乳やバターをさらに精製したギーと呼ばれる油の

代替として使われることが多く、安物の偽物ギーとして消費され始めたが、最近では健康志向の広がりや調理にバナスパティを使う家庭も多くなってきた。今後、国内生産されたバナスパティの消費が伸びていくと予測されている。油脂に関連した品目のスリランカからインドへの輸出はバナスパティに限られており、F T Aの抜け穴をついた一つの事例であるといわれてきたが、パーム油の輸入の門戸を広げることで解決に至った。

貿易交渉においては、インドは守勢に立たされることが多いと見られるが、国内消費量が増加する範囲内での競争にとどめることができるかどうか問われることとなる。

別表 1 人口・農業等にかかる各州比較

単位：千人，ルピー，℃，百万 ha

	人口		一人当たり NSDP	気温		主 作	要 物		米		小麦	
	総数	識字率	貧困率	夏期	冬期				面積	灌漑率	面積	灌漑率
Aプラデシュ	76,208	61.11	15.77	41-20	32-13	米、メイズ、豆類、綿花、サトウキビ			3.98	96.6	n.a	n.a
アッサム	26,656	64.28	36.09	-	-	茶			2.19	4.6	0.06	4.7
ビハール	82,997	47.53	42.60	47-20	28-4	米、小麦、、豆類、サトウキビ			3.36	51.1	2.05	90.7
グジャラート	50,670	69.97	14.07	41-27	29-14	小麦、ミレット、米、綿花、落花生			0.73	57.9	1.20	87.5
ハリヤーナ	21,144	68.59	8.74	46-35	14-2	小麦、からし菜、米、綿花、サトウキビ			1.04	99.9	2.38	99.0
カルナタカ	52,850	67.04	20.04	35-26	25-14	米、サトウキビ、コーヒー、ココナッツ			1.40	75.8	0.27	51.6
ケララ	31,840	90.92	12.72	35-21	25-4	米、タピオカ、こしょう、落花生			0.26	66.3	n.a	n.a
Mプラデシュ	60,346	64.11	37.43	48-22	23-4	米、小麦、大豆、			1.66	13.6	3.99	78.3
マハラシュトラ	96,878	77.27	25.02	39-22	34-12	米、小麦、豆類、落花生、ひまわり種			1.53	28.7	1.23	66.5
オリッサ	36,807	63.61	47.15	49-27	16-5	米、林産物			4.45	42.6	n.a	n.a
パンジヤブ	24,357	81.76	6.16	45-35	14-0	小麦、大麦、米、サフラン			2.62	99.3	3.47	98.0
ラジャスタン	56,508	61.03	15.28	45-17	32-7	ミレット、小麦、綿花			n.a	n.a	2.56	99.0
タミルナドゥ	62,401	73.47	21.12	43-18	35-17	サトウキビ、落花生、コーヒー、こしょう			1.93	93.0	n.a	n.a
Uプラデシュ	166,197	57.36	31.15	44-11	32-2	米、小麦、豆類、サトウキビ、綿花			5.92	73.0	9.20	97.5
Wベンガル	80,174	69.22	27.02	32-7	—	米、ジュート、茶			5.69	49.8	0.35	65.7

出典：Atlas of India, Central Statistical Organisation, D A C.

注.人口は 2001 年の数値, N S D P は 2005-06 年の名目値, 作付面積は 2006-07 年の数値である.

別表2 インド・アセアン自由貿易協定の減免区分

ノーマル・トラックスケジュール1 (NT-1)	・13年12月までに段階的撤廃（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド）
	・18年12月までに段階的撤廃（フィリピン＜インド＞、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
ノーマル・トラックスケジュール2 (NT-2)	・16年12月までに段階的撤廃（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド）
	・19年12月までに段階的撤廃（フィリピン＜インド＞）
	・21年12月までに段階的撤廃（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
センシティブ・トラックス（ST）	・16年12月までに段階的に5％へ引き下げ（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド）
	・19年12月までに段階的に5％へ引き下げ（フィリピン＜インド＞）
	・21年12月までに段階的に5％へ引き下げ（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
スペシャル・プロダクツ（SP）	・19年12月までに段階的に一定率引き下げ（5品目のみ） パーム油（精製したもの）80％→37.5％ パーム油（精製していないもの）90％→45％ コーヒー100％→45％ 紅茶100％→45％ コショウ70％→50％
除外品目（EL）	農産物、繊維製品、自動車部品など489品目

出典：ジェトロ。

注.フィリピンに対してはインドの減免スケジュールが延長されている。

別表3 アセアンからの輸入上位 50 品目

単位：百万ドル

順位	HSコード	品名	2006年度	2007年度	減免区分
1	27090000	原油	2,582.62	2,675.78	ST
2	15111000	パーム油(粗油)	1,125.20	1,515.25	SP
3	27101910	灯油	686.90	1,181.55	EL
4	27101930	軽油	241.00	1,052.32	EL
5	27011920	石炭	746.86	1,029.40	NT-1
6	26030000	銅鉱	888.07	311.77	NT-1
7	84733010	マイクロプロセッサ	272.36	300.83	NT-1
8	44039929	木材(その他)	255.62	300.04	NT-1
9	89059090	特殊船舶	13.61	285.04	NT-1
10	84304120	石油・ガス掘削機	33.42	284.22	NT-1
11	27011990	石炭(その他)	190.65	284.11	NT-1
12	29024300	パラキシレン	195.16	279.21	NT-1
13	84715000	データ処理装置	187.95	264.21	NT-1
14	49070030	ソフトウェア使用権付き書類	243.79	262.24	NT-1
15	27101950	重油	81.16	253.74	EL
16	84717020	ハードドライブ	168.22	226.12	NT-1
17	27111300	液化ブタン	160.28	220.07	NT-1
18	29025000	スチレン	222.21	215.02	NT-1
19	84713010	ノートPC	117.92	213.02	NT-1
20	7133100	緑豆	214.73	202.96	NT-1
21	38231900	工業用モノカルボン酸	113.90	195.73	ST
22	85422990	プロセッサ(その他)	116.95	174.09	NT-1
23	89040000	タグボート	62.49	161.17	NT-1
24	27111200	液化プロパン	91.68	157.27	NT-1
25	89019000	貨物船	52.28	153.22	NT-1
26	72089000	熱延ロール(その他)	76.21	144.33	NT-1
27	44034910	チーク材(粗いもの)	122.96	137.25	NT-1
28	27101990	廃油	45.08	137.11	EL
29	15132110	パーム核油(粗油)	70.15	131.83	ST
30	84082020	自動車エンジン	107.60	126.36	NT-1
31	7139010	豆類(種子)	83.21	125.37	NT-1
32	84439090	印刷機(その他)	31.62	120.85	NT-1
33	72042190	ステンレス鋼屑	114.85	116.87	NT-1
34	44034990	木材(チークなど)	94.21	114.88	NT-1
35	85178090	電話機(その他)	37.44	113.11	NT-1
36	88033000	航空機部品	111.91	111.94	NT-1
37	85175099	電話機(デジタルその他)	130.22	106.19	NT-1
38	27101960	基油	105.70	99.38	EL
39	40012200	格付け天然ゴム	44.00	88.16	NT-1
40	84713090	携帯用自動データ処理機	90.24	88.12	NT-1
41	85252017	放送用携帯電話	255.42	86.57	NT-1
42	47032900	パルプ	63.56	82.24	NT-1
43	40012100	天然ゴム(スモークドシート)	95.25	81.97	EL
44	15119020	パーム油(精製)	32.74	79.31	SP
45	84733030	PCB用部品	82.51	78.31	NT-1
46	89011040	遊覧船	82.41	74.42	NT-1
47	72083990	熱延ロール(3ミリ以下)	28.27	73.84	NT-1
48	76012010	アルミニウム合金	56.47	73.24	NT-1
49	84717090	記憶装置(その他)	45.04	72.42	NT-1
50	85179090	電話機の部品	39.74	71.59	NT-1

出典：Department of Commerce, ジェトロ。

- 注(1)インドの政治においては、独立の際指導力を発揮した国民会議派が独立後も一党支配を続けてきた。1970年代後半に至り第6回連邦下院選挙で野党連合が政権を担うこととなったが、その後分裂し、国民会議派が再び政権をリードすることとなった。これが一党支配の最後で、1989年にはインド人民党を中心とする連合政権、そして2004年に国民会議派と地域政党等が連合する政権の開始となった。
- (2)アマルティア・セン（2000）は独立後のインドで飢餓が発生していないのは、民主主義体制が確立されていることと食料の購買力を高める所得確保策がうまく機能したことが大きな要因であると分析している。
- (3)パンチャヤットとは、村落共同体が5人（パンチ）の賢い年長者の会議（ヤット）を選び、その決定に従うという南アジアの古い政治制度を起源とするものである。伝統的にこれらの会議が個人や村落同士の諍いを治めてきた。マハトマ・ガンジーはこの姿を理想とし建国を進めた。その後、1991年にパンチャヤットの権限・責任などが憲法で明確にされた。村、地域、県の三段階においてそれぞれ地方自治の主体となるべきものとされる。権限・責任の移転やその遂行に必要な財源の移転が行われつつあるが、内容および進捗状況は州により大幅に異なるものとなっている。基本的な村の自治は、全村民が参加する村議会と選挙で選ばれた村レベルの自治機関である村委員会で構成される。
- (4)この部分の記述は主として平島（2003）内川（2006）及び星野（2007）を参考とした。
- (5)2009年の雨期は干ばつに見舞われ、米、サトウキビの生産に影響が生じている。干ばつと経済成長の関係については、2009年及び2010年（もし平年作となれば）の動向を踏まえた検証が期待される。
- (6)1960年代後半より食用穀物特に小麦少し遅れて米の生産性が飛躍的に伸びている。藤田は1960年代半ばから約10年続いた第1波（小麦及びパンジャブ地方に偏った成長）と1980年代の第2波（全国規模であらゆる作物において急速な増産が生じた）に分けて検証している。
- (7)公的食料分配システムについては平成19年度カントリーレポート：インドの第3節に詳しい。
- (8)インドでは1951年以降、全国標本調査機構（National Sample Survey Organization）により定期的に全国標本調査が実施されている。5年ごとに実施される大標本調査とその間に実施される小標本調査がある。
- (9)インドでは穀類に加えて豆類がFood Grainと位置づけられる。大豆は搾油用として栽培されている。
- (10)1990年より過剰在庫を処理するための輸出が実施されており、その背景については、平成19年度カントリーレポート：インドの第3節に詳しい。
- (11)この部分の記述は主として佐藤（1994）を参考とした。
- (12)この部分の記述は主としてDhar(2001)及びRamanna(2006)を参考とした。
- (13)この部分の記述は主としてParthaprathim(2008)及び菅原（2009）を参考とした。
- (14)インドは1994年にそれまでの「ルックウェスト」政策を転換し、「ルックイースト」政策を掲げ、アジアとの関係強化を目指した。
- (15)バナスパティ（Vanaspati）とは、パーム油に水素添加を行って作るマーガリンの一種である。インドではバターの代用品として広く消費されている。
- (16)この部分の記述はインド溶剤抽出業者協会会長Ashok Sethia氏の講演（2009.10.26,ロイヤルパークホテル、東京）による。
- (17)インドとスリランカの関係については、平成19年度「多国間・二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際農業・農政の動向分析」第1章に詳しい。

[参考文献等]

- A.P.J.アブドゥル・カラム, 島田卓監修(2007)『インド2020 世界大国へのビジョン』, 日本経済新聞出版社。
- アマルティア・セン, 石塚雅彦訳(2000)『自由と経済開発』, 日本経済新聞社。
- 内川秀二(2006)「経済改革後のインド経済」, 内川秀二編『躍動するインド経済』, アジア経済研究所。
- エドワード・ルース, 田口末和訳(2008)『インド 厄介な経済大国』, 日経BP社。
- 小田尚也(2009)「インフラ整備の現状と課題: 電力部門を中心に」, 小田尚也編『インド経済: 成長の条件』, アジア経済研究所。
- クライブ・ジェームズ(2006)「世界の遺伝子組み換え作物の商業栽培に関する状況: 2006年(要旨)」, 『概要書第35号』, 国際アグリバイオ事業団 (International Service for The Acquisition of Agri-Biotech Applications)。
- 櫻井武司, 高橋大輔(2007)「インド・スリランカ自由貿易協定とインド農業分野への影響」, 『行政対応特別研究 FTA・WTO体制下のアジアの農業, 食品産業と貿易』, 農林水産政策研究所。
- 佐藤宏(1994)『インド経済の地域分析』, 古今書院。
- 椎野幸平(2006)『インド経済の基礎知識』, ジェトロ。
- シェカール・ムカージ(2009)「インドにおける増加する人口と成長する経済—課題と展望—」, 『統計』2009年1月号, 日本統計協会。
- ジェトロ(2009)「WTO・他協定加盟状況」, 『インド貿易為替制度』, http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/trade_01/ (2009年10月29日アクセス)。
- ジェトロ(2009)「I A F T Aへの期待(1)及び(2)—完成目前, A S E A N+1 F T Aの影響—」
<http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/biznews/4a9f5c8995a88?print=1> 及び
<http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/biznews/4aa061cc399e0?print=1> (2009年9月7日アクセス)。
- 清水徹朗(2006)「インドにおける経済・貿易自由化とその影響—グローバル化とインド」, 『農林金融』2006・8, 農林中金総合研究所。
- 菅原淳一(2009)「A S E A N・インド自由貿易協定—その概要とA S E A N主要国・インドへの影響—」, 『みずほレポート』2009年10月7日, みずほ総合研究所。
- 須田敏彦(2006)「食料需給の構造と課題」, 内川秀二編『躍動するインド経済』, アジア経済研究所。
- ノット・ラマ・ラオ(2009)「成長するインドの社会と経済」, 『統計』2009年1月号, 日本統計協会。
- 辻田祐子(2006)「貧困削減プログラムの現状と課題」, 内川秀二編『躍動するインド経済』, アジア経済研究所。
- 平島成望(2003)「インド農業の中期展望と日本ODA」, 『国際学研究』23 (Mar 2003), 明治学院大学国際部。
- 藤田幸一(2007)「インドにおける農政・貿易政策決定メカニズム」, 『平成19年度 アジア地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』, 社団法人 国際農林業協働協会。
- 藤野伸之(2006)「インドの食料需給と農産物貿易」, 『農林金融』2006・8, 農林中金総合研究所。
- 星野進保, 中西洋(2007)『インドと中国の真実』, ミネルヴァ書房。
- Anitha Ramanna(2006) “Indian’s Policy on Genetically Modified Crops” *Asia Research Centre Working Paper 15*, London School of Economics & Political Science, London.
- Biswajit Dhar(2001) “Regulations, negotiations and campaigns: introducing biotechnology into India”

- Biotechnology and Development Monitor*, No47, September 2001, <http://www.biotech-monitor.nl/4708.htm>
(2010 年 1 月 12 日アクセス)。
- Commodityonline (2009) India's oilmeals export rises 14.77%in 2008-09
<http://www.commodityonline.com/news/Indias-oilmeals-export-rises-1477-in-2008-09> (2009 年 11 月 2 日アクセス)。
- Department of Agriculture and Cooperation (DAC), Ministry of Agriculture, Government of India (2009)
Agricultural Statistics At a Glance 2008 http://www.dacnet.nic.in/latest_2006.htm (2009 年 8 月 7 日アクセス)。
- Department of Commerce, Government of India, (2009) *Export Import Data Bank*
<http://commerce.nic.in/eidb/irgncom.asp> (2009 年 11 月 5 日アクセス)。
- Ministry of Finance, Government of India (2010) *Economic Survey 2008-2009* <http://indiabudget.nic.in/> (2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- Parthaprati Pal, Mitali Dasgupta(2008) "Does a Free Trade Agreement with ASEAN Make Sense?" *Economic & Political WEEKLY*, November 15, 2008, Mumbai, India.
- Planning Commission, Government of India (2010) *Annual Plan 2007-08*
<http://www.planningcommission.gov.in/plans/annualplan/ap0708/ap0708eng.pdf> (2009 年 10 月 20 日アクセス)。
- Population Foundation of India, Population Reference Bureau(2007) ,*The Future POPULATION of India, A Long-range Demographic View*, New Delhi, India.
- Reserve Bank of India <http://www.rbi.org.in/scripts/PublicationsView.aspx?id=11587> (2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- Shaohua Chen, Martin Ravallion(2008) "The Developing World is Poorer than we Thought, But no Less Successful in the Fight Against Poverty" *Policy Research Working Paper 4703*, The World Bank.
- Sigemochi Hirashima(2008) "The Land Market in Development: A Case Study of Punjab in Pakistan and India"
Economic & Political WEEKLY, October 18, 2008, Mumbai, India.
- Sriram Vadlamani (2009) "India's oil production, consumption and imports" Asian Correspondent,
<http://us.asiancorrespondent.com/Indianomics/2009/07/09/india%E2%80%99s-oil-production-consumption-and-imports> (2009 年 12 月 4 日アクセス)。
- Suhas Palshikar (2009) "Tentative Emergence of a New and Tentative Coalition?" *Economic & Political WEEKLY*, May23, 2009, Mumbai, India.
- Tomiko Yamaguchi(2007) "Controversy over genetically modified crops in India: discursive strategies and social identities of farmers" *Discourse Studies*, SAGE Publications.
- United Nations (2009) *World Population Prospects: The 2008 Revision* <http://esa.un.org/unpp/> (2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- Ved Prakash ,Prashant Gupta (2007), *Atlas of India*, Dreamland Publications, New Delhi, India.
- World Trade Organization (2008) *World Tariff Profiles 2008* Geneva, Switzerland.